

みんなの安全6年指導資料

もくじ

◆これからの安全教育と編集方針……………	1
◆「みんなの安全6年」の内容解説	
・内容解説の見方……………	5
・内容解説……………	6～30
もくじ／この本の使い方……………	6
① 毎日楽しく過ごすために	
1. 今日から最上級生……………	7
2. 規則正しい生活と安全……………	8
3. みんな仲よく……………	9
② 生活安全	
1. 下級生をけがや事故から守る……………	10
2. 学校の施設や設備……………	11
3. けがをしたら……………	12
4. 犯罪から身を守るために①……………	13
5. 犯罪から身を守るために②……………	14
6. 安全マップをつくろう……………	15
7. インターネットでの安全……………	16
③ 交通安全	
1. 交通事故「0」を目指して……………	17
2. 道路標識の役割と意味……………	18
3. ふみきり事故をなくすために……………	18
4. 夜間や雨の日の歩行……………	19
5. 自転車での通行の仕方……………	20
6. 自転車の危険な乗車……………	21
7. 自転車利用のマナー……………	22
8. 自転車の点検と整備……………	22
9. 自動車による交通事故を防ぐために①……………	23
10. 自動車による交通事故を防ぐために②……………	24
④ 災害安全	
1. 火事と安全な行動……………	25
2. 地震と安全な行動……………	26
3. 自然災害による被害……………	27
4. 防災会議を開こう……………	28
5. さまざまな警報・情報……………	29
6. 放射線と安全……………	30
安全の学習のおわりに……………	30
◆年間指導計画例……………	31

これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）
木宮敬信（常葉大学教授）

1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成20年6月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成21年4月1日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第3条2項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成24年4月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成27年12月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成13年11月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成20年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成22年3月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第2次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）の策定や平成29年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成31年3月に改訂2版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂2版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ

でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

- 安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。
- それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を

守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

『みんなの安全6年』の内容解説

『みんなの安全6年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

内容解説の見方

みんなの安全 6年 p.14～15 ⑨生活安全

4 犯罪から身を守るために①

●学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
●学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

指導の要点・留意点

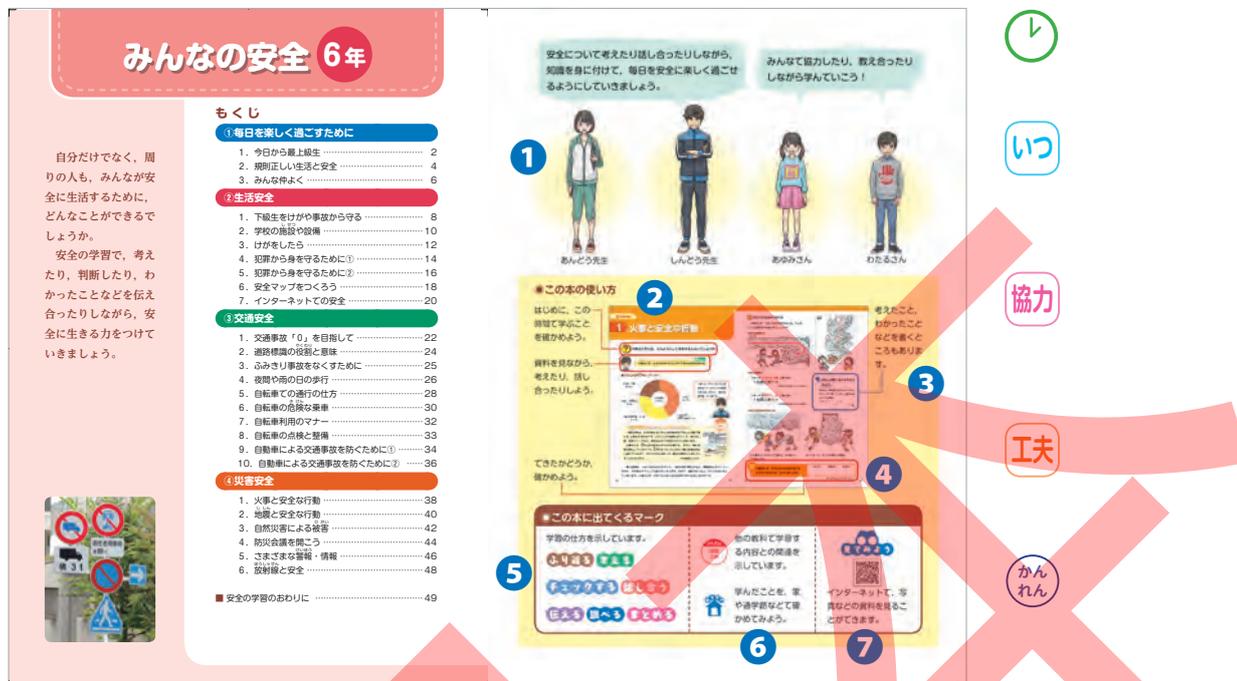
- 犯罪から身を守るために、今まで何度か学習してきたことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。命に関わることであり、繰り返し学習することの大切さにも触れるようにする。
- 犯罪が起こりやすい場面を示している。今までに学習したことなどを基に考える。注意点は、児童書 p.15 にまとめている。ワークシートに記入するとよい。
- 誰もいない家であるが、一人で家に入るときは、周りに人がいないかを確認して、家の人がいるという設定で入るようにする。
- 駐輪場は誰でも入ることができる。死角が多く、人が隠れやすい、人の注意が向かない（心理的に「見えない」）場所である。自転車を駐輪するときは、周りに注意することを徹底する。
- 一人で歩かないことを基本としたが、一人のときはなるべく明るい、人通りの多い道を選択する。近道だからという理由で暗く人通りの少ない道を選択しないようにする。自転車乗車時でも同様である。
- エレベーターでは、暴行や連れ去りの暴行や連れ去りの事件の危険がある。エレベーターの立つ位置に注意すること、知らない人と二人きりになったら、近くの階で降りるようにする。マンションなどでは階段や踊り場などでも事件が発生している。
- 玄関で一緒に入り込まれてしまうこともあるので、一人で帰宅の場合は注意する。
- 駐輪場、駐車場は事件が多く起こっている。なるべく、一人では入らないようにする。
- 6年生では、塾や習い事で遅くなる児童も多くなる。家の人に、出発から帰る連絡をするなどして居場所がわかるようにし、できるだけ迎えに来てもらう。
- ⑩と合わせて確認する。
- 声をかけられたり、手をつかまれたりしたら、大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、ホイッスルを鳴らすなどして、犯人をひるませて、逃げる。もしものときは恐怖でできなくなるので、大声を出す練習、防犯ブザーを使う練習、ホイッスルを鳴らす練習をしておく。大声を出すときは「出しやすい言葉」でよい。
- ワークシートで確認してもよい。

【評価の観点】

- ・ 犯罪が起こりやすい場所や場面、危険なめにあわないためにどうすればよいかを押さえている。
- ・ 絵を見て、犯罪が起こりやすい場所や場面と、それを回避する方法などについて考えている。
- ・ 真剣に学習に取り組んでいる。

- 児童書でのページ番号、章のタイトルです。
- 児童書でのタイトルです。
- 学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。
- 各内容の取り扱い方の例を示しています。
- 取り扱いの目安時間を示しています。
- 望ましい取り扱い時期を示しています。
- 学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。
- よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。
- 他教科などとの関連を示しています。
- 児童書の縮刷の要点に番号を付しています。
- 番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。
- 各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」について、評価の観点の例を示しています。

もくじ / この本の使い方



指導の要点・留意点

- ① この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
- ② 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
- ③ 記入欄を随所に設定している。その他、「ワークシート」を使用して作業することもできる。
- ④ 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- ⑤ 「振り返る」「考える」「調べる」「チェックする」「話し合う」「伝える」「まとめる」の7つのマークによって、どんな活動をすればよいか分かり、主体的・対話的な学習ができる。随所に、理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- ⑥ 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。
- ⑦ 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）をタブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを閲覧する。学びを広げたり、深

めたりすることができる。

1 今日から最上級生

- 学習目標：最上級生としての自覚を持ち、通学路での危険な場所や事故を予測し、自分や下級生を守る行動ができるようになる。
- 学習内容：自分や下級生の、通学路の安全な歩行の仕方、安全な登下校の仕方を知る。

①毎日楽しく過ごすために

1 今日から最上級生

1 最上級生となりました。自分だけでなく、周りの人の健康や安全を守れるようになっていきましょう。

2 下級生を交通事故から守るために、次のようなとき、あなたはどのようにする？

3 交差点で横断歩道をわたるとき 見通しの悪い道路をわたるとき

4 自転車で危険な乗り方をしているのを見たとき 広がって歩いているところを見たとき

5 学校や家の周りで、危険なところや注意するところを下級生に教えてあげるとしたら、どんなことがあるかな。

6 やってめよう！ 1年生を交通事故から守ろう

① 通学路の危険なところを調べる。
② 1年生が安全に通学することができるように工夫する。
・危険なところの地図をつくる。
・安全を守りかけるポスターをつくる。
・登下校のときに、安全な歩き方を教える。

指導・活動の目安
10～15分

1学期はじめの時期、1年生の通学指導の時期など

協力

工夫 学習を踏まえて1年生に指導する。

かんれん 道徳（思いやり、感謝）

指導の要点・留意点

- 1 新学期最初に、目的として、最上級生としての自覚を持つことを設定している。危険を予知し、より安全な方法を考えるとともに、具体的に手本を示したり、下級生にわかりやすく注意を促せたりできるようにする。
- 2 通学路の安全を確保するため、どのような行動をとればよいのかを考える。下級生が危険な行為をしているとき、どのように注意すればよいか、具体的な内容を考える。低学年の児童が通学中、交通事故にあうケースが多い。安全な道の選択、安全な歩き方、安全なスピードを心がけ、適切な行動がとれるようにする。
- 3 4つの場面での注意事項について考える。
 - ・交差点で横断歩道を渡るとき：歩行者用信号が青でも、左折してくることがあるので、渡るときは周りをよく見て、車に巻き込まれないよう注意する。
 - ・見通しの悪い道路を渡るとき：飛び出しをしない。一時停止して、右・左・右を確認する。カーブミラーがある場合は、それを使って確認する。
 - ・自転車で危険な乗り方をしているのを見たとき：ヘルメット未着用、ジグザグ運転、手放し運転、歩行者・高齢者への妨害・迷惑など、禁止事項を伝える。
 - ・広がって歩いているところを見たとき：友達と話をしたり、ふざけたりしての通行は、他の人の通行を妨げたり、人とぶつかったりするため、しないように注意する。人や自転車、車に注意すること。
- 4 ワークシートを活用して、友達の考えも聞くとよい。
- 5 危険箇所、注意箇所については、下記のとおり（児童書縮刷上の赤丸）。ワークシートの記入欄を使用してもよい。
 - ・自転車の並走。信号無視。後方から自動車が来ている。
 - ・ヘルメット未着用で二人乗りをして、一時停止をしていない。二人乗りは法律で禁止されている。左から車いすの人が来ていることも気づいていない。
 - ・横断歩道のないところで、駐車中の車の前を横断している。向かい側で友達が呼んでいる。
 - ・公園前の自転車駐輪が高齢者の歩行を妨害している。
 - ・ボールを追いかけて公園から飛び出す。
 - ・一時停止、安全確認をしていない。
- 6 「1年生を交通事故から守ろう」では、学習したことをまとめて、発表や周知を行う。表現の仕方や発表様式・方法などを児童が自主的に考えて活動する。

【評価の観点】

- ・最上級生として、自分だけでなく下級生の安全も守れる存在になる必要が出てくることを理解している。
- ・安全な通学や道路の歩き方などについて、下級生にアドバイスする前提で考えている。
- ・最上級生としての自覚を持っている。

2 規則正しい生活と安全

- 学習目標：毎日の生活を健康で安全に過ごすために、生活を見直し、感染症や熱中症などの予防を実施することができるようにする。
- 学習内容：規則正しい生活、健康で安全な生活、感染症や熱中症などの予防について知る。

1 毎日楽しく過ごすために

2 規則正しい生活と安全

規則正しい生活は、健康と安全の基礎です。生活を見直してみましょう。

1 週間の生活をチェックしてみましょう。チェックする

月/日	✓	○	△	×
決まった時刻に起床し、起きたらした。				
起床後、朝食を食べて、学校や塾に行く。				
運動したり、外で遊んだりした。				
勉強時間や遊び時間などを決めて、自分の計画どおりにできた。				

3 運動 運動をすると、体力が高まることにも、気分がよくなり、食事がおいしく感じられたり、病気をしにくくなったりするなどの効果があります。

4 時間を守ることで、遅いときや遅くなりすぎたり、安全につながらなかったらね。

5 感染症や熱中症から身を守る

6 手洗いは、かぜや、インフルエンザなどの感染症、食中毒など、病原体がもととなって起こる病気の予防に大切です。

7 熱中症を予防するためには、すずしい服装をし、こまめに水分をとることが大切です。

8 光化学スモッグ 光化学スモッグ注意報が発令されたときは、屋外での運動などを中止します。この他にもPM2.5などで外出や運動をひかえる必要がある場合があります。

9

指導・活動の目安 各5~10分

1学期はじめの時期。感染症の流行時期、暑くなる時期など

協力 養護教諭

工夫

かんれん 保健（病気の予防） 道徳（節度、節制）

指導の要点・留意点

- ① 自分の1日の生活を振り返り、規則正しく生活や、健康で安全な生活につながる生活が送れているかをチェックする。
 - ② 平日の1週間分（5日分）としているが、土日も含めてもよい。睡眠、食事、運動、1日の時間計画についてチェックできるようにしている。
 - ③ 運動、食事、休養・睡眠について、まとめている。3年保健「健康な生活」で学習したことを思い出し、健康で安全な生活を送ることの大切さを理解する。
 - ④ 「時間を守る」ことへの意識を持たせる。安全の視点を踏まえ、「時間を過ぎてしまった」「時間が足りない」などによる焦りなどの心的要因に関わって事故が発生することを理解する。
 - ⑤ 感染症や熱中症は、学校生活、日常生活において、児童の身近になっている。自分で予防の行動ができるようにする。
 - ⑥ 学校感染症には、新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザ、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹などさまざまにある。部屋に入るときや大勢の人が使用する物を使う前、使った後などの手洗い、消毒などをする。
 - ⑦ 熱中症は夏の暑い日だけでなく、湿気や熱気がこもる室内でも起こる。これには健康状態も関係してくるが、予防として、涼しい服装をし、水分補給や休養に心がけ、風通しのよいところで活動するようにする。体調が悪くなったときは、すぐに先生や大人に知らせるようにする。
- また、熱中症に関する情報として、天気予報や環境省ウェブサイトなどを参考にして、児童が自主的に服装を決めたり、活動の仕方に役立てたりするとよい。
- ⑧ 環境が健康に影響する例としては、光化学スモッグやPM2.5がある。注意報などの放送などが入ったときは、屋外での運動をやめて、室内に入るようにさせる。目やのどへの刺激により症状が出る。
 - ⑨ 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方をしっかり理解させ、実践させる。「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、外部ウェブサイトを参照できる。
 - ・正しい手洗いの仕方（政府インターネットテレビ）
 - ・10/15世界手洗いの日（日本ユニセフ協会）
- ワークシートを使用してもよい。

【評価の観点】

- ・感染症や熱中症の予防について理解している。
- ・感染症や熱中症の予防の方法について考えている。
- ・生活で気を付けられることを具体的に考えている。

3 みんな仲よく

- 学習目標：友達との関わりを上手に保ち、健康で安全に生活を送ることができるようにする。
- 学習内容：心の健康につながる人間関係づくりや、多様性を認める態度について考える。

指導・活動の目安
15～20分

1学期はじめの時期、いじめなどの兆候が見られたときなど

養護教諭など

工夫

保健（5年：心の健康）、道徳（友情・信頼、相互理解・寛容）

指導の要点・留意点

- 不安や悩み、いらいらといった心の状態は、安全な行動を妨げるなどの影響がある。小学生では、友達との人間関係が不安や悩みにつながりやすい。友達との人間関係づくりが上手に行えるように、具体場面を例に考える。
- 自分の普段の発言や行動が他の人に伝わっているか、友達の気持ちや意見を聞いているか（気にかけているかはあるか）などについて、振り返る。嫌な思いや経験をしたことがある児童がいる場合は、配慮をする必要がある。
- 児童書 p. 6～7 の①～③の場面で児童が考えを記入する。さまざまな解決方法が挙げることが予想される。
 - 「順番に並んでいるから、並んでください。」「ごめんなさい。急いでいるので、先に入れてくれない？」など。言い方によってはげんかに発展することもある。よく考えて冷静に対応できるようにする。
 - 「私も意見があるから、聞いてほしいな。」「他の子の意見がありそうだから、全員の意見を聞いたほうがいいと思うよ。」など。みんなで、みんなが発言できる場がつけられるようになるとよい。
 - 「明日も学校だし、もう10時だから寝たいんだけど、だめかな。」「うん、わかった。この話はまた今度にしようか。」など。インターネットを介したSNS上では、いつもの友達であっても、ちょっとしたきっかけで言葉によってきずつける、きずつけられていることがある。
- 人々の多様性の尊重や価値観の異なる人を互いに認め合い、一緒にいるいろいろなことに勉強したり、運動したりするなどの活動ができるようになることを願って、紹介している。
- 自分の周りにはたくさんの人がいることを認識して、上手に関わって明るく楽しく元気に過ごすには、どうすればよいか考え、まとめる。
- 活動範囲が広がれば必然的に関わる人も増えていく。さまざまな悩みを持っている子、悩みのない子、悩みの種類はさまざまだが、自分の相談しやすい周りの人に助けを求めてよいことを知る。「24時間子供SOSダイヤル」（文部科学省）だけでなく、相談できる場所があることを知らせる。
- 遊びや運動、スポーツは、ルールを守る態度や、友情や絆を育むことにつながる。異年齢の集団も含め、人間関係の大きな変化をする時期でもある。体育の時間と連携して、スポーツをつくる活動を行うことで、多様性について考えることができる。ワークシートで関わりのある人たちのよいところを見つける活動を試みよう。

【評価の観点】

- ・心の健康が安全と関連していることに気づいている。
- ・心の健康が安全と関連していることを踏まえ、友達とよりよい関係を築くことについて考えたりまとめたりしている。
- ・グループなどで仲よく学習している。

1 下級生をけがや事故から守る

- 学習目標：学校での事故の発生状況を理解し、下級生の安全も守れるよう、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：最上級生としての安全な行動、下級生を守るための安全な行動について知る。

②生活安全

1 下級生をけがや事故から守る

① 最上級生として、下級生の安全も守ってあげられるように、どうすればよいでしょうか。

② 校庭の様子です。けがや事故につながりそうな場面を見つけよう。

③ どんな場面が危険なのが、書きましょう。

④ どうすればみんなの安全を守れるか、感じさせてみよう。

⑤ ろう下や階段では、どんなけがや事故が起こるかな。

⑥

⑦ 下級生の安全を守るために考えた工夫などを書きましょう。

⑧

こんな場所や場面を見かけたらどうする？

① 手洗い場やろう下などに水がこぼれている。

② 目撃者が落ちていたり、掲示板とれそうな画びょうや、画びょうの針だけが残っている。

★ 下級生を学校でのけがや事故から守るために、どうすればよいのか、考えることができましたか。

できた 考えた もう少し 思えばあることに、気づきました。

指導・活動の目安
10～15分

1学期の早い時期など

協力 養護教諭、保健委員会

工夫 保健委員会で調べたりまとめたりしたことを活用する。学習したことを保健委員会に共有する。など

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 学校の中で起こっているけがや事故を踏まえて、下級生の安全を守れるように、自分の行動を振り返るきっかけとする。最上級生として、下級生のお手本となる態度や行動をとらなくてはならない。
- ② 高学年の児童が校庭で遊んでいる様子である。休み時間になると、どの学年の子も校庭にやってくることを踏まえる。思い切り遊ぶことは大切なことであるが、事故やけがによって下級生にけがを負わせてはならないことを理解する。
- ③ 危険な場面である3か所は、次の通りである。
 - ・ボール投げで後方にそらし、一輪車の子（低学年）にぶつかりそうになっている。
 - ・サッカーで蹴ったボールが、地面に絵などを描いている二人に当たりそうになる。
 - ・追いかけて逃げる途中、前を見ずに逃げている、縄跳びしている子にぶつかりそうになる。
- ④ ワークシートを活用するとよい。考える視点として、体育の時間と比較するとよい。体育の時間は審判がいる、互いにどんな動きをするか予想できる、注意を払って行動している、ルールが決められているなど。
- ⑤ 児童書 p. 9 左側：6年生がボールをかかえて、休み時間で急いで校庭に出ようと、二人で横に並んで話しながら、廊下を走っている。曲がり角で、歩いてきた1年生と衝突した。転んで腰を痛めた様子。低学年と高学年では体の大きさが違うので、衝突時に下級生に大きなけがを負わせてしまう。
- ⑥ 児童書 p. 9 右側：話に夢中になって階段を下りてくる6年生二人と、急いで駆け上がってくる1年生とぶつかり、階段から落ちそうになっている。
- ⑦ 自らの行動によって起こるけがもあることを知ること、グループで下級生をけがから守るための工夫を考え、実行してもよい。
- ⑧ ワークシートで自分の考えをまとめるとよい。人だけでなく、周りの環境の様子にも気づかせる。
 - ① 不要な画びょうを取り除いて、片付ける。
 - ② 水によって滑ることがあるため、モップや雑巾などでふきとる。

【評価の観点】

- ・学校の中で起きる事故やけがを押さえている。
- ・下級生を事故やけがから守るために、どんなことを伝えればよいか考えている。
- ・最上級生としての自覚を持って学習に取り組んでいる。

2 学校の施設や設備

- 学習目標：学校の施設や設備の機能を理解し、学校が安全に保たれていることを知る。
- 学習内容：施設や設備の機能の理解をしたり、事故事例からけがの防止の仕方について考えたりする。

2 学校の施設や設備

みんなの安全を守ったり、学校生活を快適に送ったりするための学校の施設や設備を知っておきましょう。

学校にあるさまざまな施設や設備と、その働きを調べてみよう。

2 AED（自動体外式除細動器）

たまたま人が倒れたときに使う。

3 防火とびら・防火シャッター

火災のとき、火の広がりを防ぐ。

4 非常階段

火災のとき、火の広がりを防ぐ。

5 火災報知器・消火栓

火災のとき以外、ふれてはいけない。

6 給食用エレベーター

食器や食器などを運ぶためのもので、給食の時間のみ可動する。使用時には十分な注意が必要である。

1 防犯カメラ

学校に出入りする人の出入りを監視している。

2 ひなんす

ひなんするときに使う。

3 人は乗ってはいけない。

物には、どんな施設や設備があるか調べてみよう。

指導・活動の目安
10～20分

1学期の早い時期、1年生の校内探検の前など

学校校務員など

学校で起きた事故事例を活用する（関係者がいる場合は配慮する）

事故事例から考えてみよう

校庭で遊んでいた日さんは、1年生とぶつかってしまいました。

1 日さんは校庭で、6年生とボールを当てる遊び（天下）をしていました。

2 ぶつからないように、ボールを持っている人のほうを見ながら歩いて進んでいました。

3 ぶつかったところで、後ろを向いていた1年生とぶつかりました。

- ・1年生は前やらのたおれ、顔を強く打って、けがをしました。
- ・日さんもおおむねに手を置いて、手を骨折してしまいました。

この事例では、どんなことに気をつければ、けがを防ぐことができたでしょうか。また、同じようなけがが起きないようにするためにどんなことができてでしょうか。

指導の要点・留意点

- 1 学校の中に設置されている施設・設備について、普段見ている知っているものもある。その設置目的と働きを理解する。
- 2 教員や学校校務員などに取材したり、授業に登場してもらったりしてもよい。
 - ・AED（自動体外式除細動器）：心停止状態の人に対して電気ショックを用いて、心肺蘇生を行う医療機器。学校でも実習などが行われ、高学年でも扱うことができるが、設置場所を把握して、いつでも取りに行けるようにする。
 - ・防犯カメラ：学校訪問者を撮影している。
 - ・防火とびら・防火シャッター：法律上は防火戸。火災の被害を最小限におさえるためのもの。自動・手動がある。普段は触れないようにする。
 - ・非常階段：災害時の避難の際に使用するため、普段は使用しない。
 - ・火災報知器・消火栓：廊下などに設置されていて、非常ベルを鳴らすと、関係各所に通報される。消火用ホースなども入っており、触れないようにする。
 - ・給食用エレベーター：食器や食器などを運ぶためのもので、給食の時間のみ可動する。使用時には十分な注意が必要である。
- 3 施設と設備、その働きを調べて、ワークシートを使用してもよい。学校での設置場所についても調べ、施設・設備安全マップを作って下級生に知らせてもよい。また、学校校務員さんや教員によって、学

校が安全に保たれていることを補足する。

- 4 6年生と1年生の校庭での事故事例である。児童書p.8～9で学習したことを踏まえて、けがの防止について考える。
 - ・6年生の遊んでいるときの気持ち。
 - ・ボールを当てる遊びに適した広さを確保していたか。
 - ・周りに人がどのくらいいたか。 など
 まとめとして、
 - ・遊びの場所を確保すること。校庭では、下級生も遊んでいること。周りを見ながら行動すること。が挙げられる。また、1年生に大けがを負わせ、自分も大けがをしたことによって、多くの人に心配をかけることになったことにも注目させたい。原因追求をするのではなく、再発防止の視点で考えさせる。
- 5 ワークシートを使用してもよい。

【評価の観点】

- ・学校のさまざまな施設・設備と安全の関係を理解している。
- ・学校のさまざまな施設・設備を調べたり、事故事例をもとに考えたり話し合ったりしている。
- ・学んだことを生活に生かそうとしている。

3 けがをしたら

- 学習目標：簡単な応急手当の仕方について理解し、けがをした場合に適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：簡単なけがの手当，事故発生時の対応の仕方について知る。

指導・活動の目安
15~20分

1学期はじめの時期など

協力 養護教諭

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① 簡単なけがの手当ができるようにして、下級生が目の前でけがをしたときや、事故などに居合わせた際に適切な行動ができるようにする。
- ② 5年保健「けがの防止」で学習したことを振り返り、実習をしてみるとよい。
- ③ 自分でできるきずの手当である。適切な処置は悪化を防止することができる。手当の一般的な注意事項を挙げ、注意するように指導する。
 - ・手当をする際は、しっかりと自分の手を洗う。
 - ・けがをした人の血液にふれない。
 - ・きず口に脱脂綿やティッシュペーパーを当てない。
 - ・出血がひどいときは止血をする。直接きず口を圧迫する（直接圧迫止血法）。出血部を心臓より高くする。直接圧迫止血法が止血の基本であり、間接圧迫止血法や止血帯法は、直接圧迫止血法が行えないときのみとする。
- ④ 水泳中にこむらがえりが起きたときは、水難事故に直結するので、慌てずに対処できるようにする。
 - ワークシートに記入するとよい。
- ⑤ きず口がふさがってきずが治ると、かさぶたは自然にとれる。自然にはがれるまではそのままにして、無理にはがさないようにする。きずの治療には、湿潤療法もある。養護教諭と相談し、推奨している治療方法を例に指導するとよい。
- ⑥ けがをした下級生への対応については、①「大丈夫？」と声をかけ、痛いところを訪ねる。泣いていたら、

心配を和らげる言葉をかけながら、保健室へ連れていく。②「大丈夫？」と声をかけ、意識がないときは近くにいる友達に先生を呼んでもらうようにする。頭を打っているときは体を動かさないようにする。

- ワークシートに記入するとよい。
- ⑦ けがや事故の発生現場に居合わせた場合、通報とともに、傷病者の安全確保が必要となる。自分一人で、携帯電話を持っていない場合は公衆電話などで通報しなくてはならない。その使い方や自分がよく通る道などの設置場所を知る（「おうちで」マーク）。事故の場所・目標物・事故の様子・けがの程度などを伝える。通報時は慌てたり、戸惑ったりすることがあるが、応答先の方が質問をしてくれるので、落ち着いてそれに回答すればよい。公衆電話ボックス、電柱や自動販売機などでその場所の位置がわかる。
- ⑧ 公衆電話の使用の仕方については、「見てみよう」二次元コード（QRコード）にて、NTT東日本ウェブサイト「はじめての公衆電話キッズページ」を参照できる。

【評価の観点】

- ・けがをしたときや見たとき、緊急時の公衆電話の使い方など、安全のために重要なことを押さえている。
- ・けがの手当を思い出して実習したり、調べたりしている。
- ・いざというときに必要となることを認識している。

4 犯罪から身を守るために①

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

指導・活動の目安
10~15分

防犯教室、1学期のなるべく早い時期、夏休み前など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 児童書p.14~19を一連の学習として取り組むなど

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 1 犯罪から身を守るために、今まで何度も学習してきたことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。命に関わることでもあり、繰り返し学習することの大切さにも触れるようにする。
 - 2 犯罪が起こりやすい場面を示している。今までに学習したことなどを基に考える。注意点は、児童書 p.15 にまとめている。ワークシートに記入するとよい。
 - 3 誰もいない家であるが、一人で家に入るときは、周りに人がいないかを確認して、家の人がいるという設定で入るようにする。
 - 4 駐輪場は誰でも入ることができる。死角が多く、人が隠れやすい、人の注意が向かない（心理的に「見えない」）場所である。自転車を駐輪するときは、周りに注意することを徹底する。
 - 5 一人で歩かないことを基本としたいが、一人のときはなるべく明るい、人通りの多い道を選択する。近道だからという理由で暗く人通りの少ない道を選択しないようにする。自転車乗車時でも同様である。
 - 6 エレベーターでは、暴行や連れ去りの暴行や連れ去りの事件の危険がある。エレベーターでの立つ位置に注意すること、知らない人と二人きりになったら、近くの階で降りるようにする。マンションなどでは階段や踊り場などでも事件が発生している。
 - 7 玄関で一緒に入り込まれてしまうこともあるので、一人で帰宅の場合は注意する。
 - 8 駐輪場、駐車場は事件が多く起こっている。なるべく、一人では入らないようにする。
 - 9 6年生では、塾や習い事で遅くなる児童も多くなる。家の人に、出先から帰る連絡をするなどして居場所がわかるようにし、できるだけ迎えに来てもらう。
 - 10 6と合わせて確認する。
 - 11 声をかけられたり、手をつかまれたりしたら、大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、ホイッスルを鳴らすなどして、犯人をひるませて、逃げる。もしものときは恐怖でできなくなるので、大声を出す練習、防犯ブザーを使う練習、ホイッスルを鳴らす練習をしておく。大声を出すときは「出しやすい言葉」でよい。
- ワークシートで確認してもよい。

【評価の観点】

- ・犯罪が起こりやすい場所や場面、危険なめにあわないためにどうすればよいかを押さえている。
- ・絵を見て、犯罪が起こりやすい場所や場面と、それを回避する方法などについて考えている。
- ・真剣に学習に取り組んでいる。

5 犯罪から身を守るために②

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

5 犯罪から身を守るために②

1 犯罪による被害は、どんなところで起きやすいのでしょうか。

2 次の場所では犯罪が起きやすいのはなぜかな。

3 アンダーパス（地下道）など

4 ごみが放置されているような場所

5 河川じきのおくの外など

6 駅前などの人の多いところ

7 ワークシートを使ってもよい。

8 公園は誰でも入ることができ、構造によっては隠れる場所もあるため、特にトイレでは犯罪が起きやすい。使用するとき、絶対に一人で行かないことを指導する。後をつけて入り込まれる、トイレに連れ込まれるなどである。

9 駐車場は、駐輪場と同様、誰でも入ることができ、暗く、死角が多く、人が隠れやすい場所である。広い

10 「子ども110番の家」は、危ないときに守ってください

11 子ども110番の家のマークは、地域によってちがいます。家や学校の近くには、どこにあるか調べておきましょう。

12 「割れ窓理論」は、アメリカの犯罪学者によって提唱された。日本の地域でもこの考え方を基に、防犯活動を推進している。

指導・活動の目安
10~20分

防犯教室の前後など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 児童書p.14~19を一連の学習として取り組むなど

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 犯罪による被害が起きやすい場所を理解して、自ら安全な行動がとれるよう考えて行動できるようにする。
- 犯罪が起きやすい場面を示している。それぞれの場所にどんな特徴があるかを考え、起きやすい理由を4つの中から選択する。
- 「アンダーパス（地下道）」の理由：①，②，④。周りから見えない、人目につかない場所で、落書きがされていることから、関心が向かない場所といえる。
- 「ごみが放置されているような場所」の理由：②，④。人目につかない場所だから放置されるし、人の関心も向かない場所といえる。
- 「河川じきのおくの外など」の理由：①，②，④。人のいるところから離れているので、人目につかず、関心も向かない場所である。草木が生い茂る場所でもあるので、死角といえる。
- 「駅前などの人の多いところ」の理由：③。人や交通量、情報量などが多いので、人の注意が散漫になる。人が多くいても「心理的に見えない」場所となる。
- ワークシートを使ってもよい。
- 公園は誰でも入ることができ、構造によっては隠れる場所もあるため、特にトイレでは犯罪が起きやすい。使用するとき、絶対に一人で行かないことを指導する。後をつけて入り込まれる、トイレに連れ込まれるなどである。
- 駐車場は、駐輪場と同様、誰でも入ることができ、暗く、死角が多く、人が隠れやすい場所である。広いスペースがあることで遊ぼうとする児童もいる。犯罪による被害のほか、自動車による事故にも注意する必要がある。
- 「子ども110番の家」の看板やステッカーのついた住宅、コンビニエンスストア、店、駅などを家の人と一緒に確認しておく。地域によって違うので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。タクシーやバスなども取り組みがあり、地域の実態に合わせる。
- ワークシートを使用してまとめてもよい。
- 「割れ窓理論」は、アメリカの犯罪学者によって提唱された。日本の地域でもこの考え方を基に、防犯活動を推進している。

【評価の観点】

- ・犯罪が起りやすい場所や場面について理解している。
- ・絵を見て、犯罪が起りやすい場所や場面とその理由を考えている。
- ・学習したことを生活に生かそうとしている。

6 安全マップをつくろう

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：身の回りでの犯罪対策の理解、犯罪防止対策の理解と自分たちの役割を知る。



指導・活動の目安
学習 15分、安全マップづくり活動 1～2時間



防犯教室の前後など



警察、地域住民など



児童書p.14～19を一連の学習として取り組むなど



保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 1 地域での犯罪被害の現状を今までの学習で理解し、安全な行動をしようとする意欲が養われている。ここでは、最上級生として、防犯における自分たちでできることを考えて、防犯の「安全マップ」づくりに取り組む。
- 2 グループに分かれて、防犯に特化した安全マップをつくる準備をする。ワークシートを使ってもよい。
- 3 今まで学習したことを思い出し、「入りやすい」「見えにくい」場所の定義を確認する。チェック表などを作成して、基礎資料としてもよい。作成工程は、児童の自主的な活動となるように、自由に選択させる。
- 4 調べる道具については、何が必要か、グループ内での担当を決める。外でタブレットを使用するときは、落下、破損、紛失などに注意させる。
- 5 町で調査するときは、事前に注意事項を理解させてたり、行動範囲をあらかじめ決めておいたりする必要がある。
- 6 危険な箇所ばかりに目がいってしまいがちだが、安全な場所、逃げ込める場所の存在の確認も必要である。
- 7 地図を作成するにあたり、人権、プライバシーの観点から、住宅の位置や個人特定ができない写真の撮影をする配慮ができるようにする。撮影時は許可を得るようにするが、情報モラルに関する指導と合わせて行う。
- 8 安全マップは、下級生にも役立つように意識して考える。模造紙に作成する場面であるが、付箋・シール

な使用、ICT機器を使用したプレゼンテーション資料作成ができる。タイトル、どのツールを使用するかなど、児童に選択させてもよい。

- 9 考えてまとめたことをどのように周知するか、考える。級生にもわかるようにするには、やさしい言葉で表現する、漢字にふりがなを振る、絵や写真を交えて構成する、見やすい高さに掲示するなどの工夫が考えられる。他教科で学習したことを大いに活用させたい。発表会、掲示物などさまざまな形態があるが、すべてを児童が計画して進行するとよい。

【評価の観点】

- ・犯罪が起こりやすい場所の条件を押さえている。
- ・犯罪が起こりやすい場所がどんどこかを踏まえ、実際の場所で、それらを考えたり判断したりしている。
- ・友達と協力し、積極的に考えながら活動をしている。

7 インターネットでの安全

- 学習目標：情報社会における危険から身を守るとともに、不適切な行動をしないようにする。
- 学習内容：スマートフォンやタブレットなどでのインターネットの使用の仕方、利用の約束やきまりを守っている。

7 インターネットでの安全

1 パソコンやスマートフォンを安全に使うために、どうすればよいでしょうか。

2 次のような使い方は、どこに問題があるか。

3 スマートフォンでインターネットゲームやアプリのゲームで、課金をしている。それに必要な名前、アドレス、銀行口座などの個人情報を入力している。

4 インターネットゲームで知り合った人（顔も知らない人）と、会う約束をしている。

5 遊んでいるときの危険な行動（交通事故や犯罪につながる行為、迷惑行為など）の写真を撮り、SNSにアップロードし拡散されている。

6 自分が気に入った曲を聞いてほしくて、動画をSNSにアップロードした。

7 児童書 p.20 の 4 つの場面の問題を見つけて、注意をしなければならないことをワークシートでまとめることよ。

8 ウェブサイトや SNS 上での書き込みについては、取り消せないことを理解する。この他、課金の必要なゲーム、アプリの使用、サイトへの自分の個人情報の登録は、必ず家の人に相談するようにさせる。

9 インターネット上で知り合った人とは会わない。

10 SNS などで写真や動画の掲載は簡単にできるが、肖像権、著作権上の諸問題、撮影写真による位置情報の特定などによる悪用など、トラブルにつながることもある。

11 被害者、加害者の両方になる危険性があることを確認する。正しい使用の仕方を身に付けて、困ったときは自分だけで判断せず相談する。

12 インターネットの長時間の利用は、健康にも影響が出ている。長時間続けて使用したり、夜遅くまで使い続けたりすることによる睡眠不足や体調不良、心身に影響をきたす。目、首、肩、腰などへの疲れの症状が現れる。

13 これからますますインターネットを利用することが増えてくるため、安全で健康的な使用の仕方のできるよう指導する。

指導・活動の目安
10～15分

夏休みや冬休みの前など

ICT支援員など

情報の学習と関連させてもよい。

かんれん

指導の要点・留意点

- 児童のスマートフォンやタブレットなどインターネット利用率も年々増加し、1日の利用時間年々長くなっている。使用の仕方によってはトラブルを招くことがあるため、トラブルになる前に使用時の注意事項を理解する。
- 4つの場面を示したが、家庭での使用を思い出して考える。4つの場面から考えられる問題を挙げる。なお、スマートフォンなどの端末機器を持っていない、ネット環境がない場合は指導時に配慮が必要である。
- インターネットゲームやアプリのゲームで、課金をしている。それに必要な名前、アドレス、銀行口座などの個人情報を入力している。
- インターネットゲームで知り合った人（顔も知らない人）と、会う約束をしている。
- 遊んでいるときの危険な行動（交通事故や犯罪につながる行為、迷惑行為など）の写真を撮り、SNSにアップロードし拡散されている。
- 自分が気に入った曲を聞いてほしくて、動画をSNSにアップロードした。
- 児童書 p.20 の 4 つの場面の問題を見つけて、注意をしなければならないことをワークシートでまとめることよ。
- ウェブサイトや SNS 上での書き込みについては、取り消せないことを理解する。この他、課金の必要なゲーム、アプリの使用、サイトへの自分の個人情報の登録は、必ず家の人に相談するようにさせる。
- SNS などインターネットを介しての、知らない人とのやり取りは慎重に行う。相手がどんな人がわからない状態で、メッセージを送っている。相手から会おうと言われたり、詐欺メール、詐欺サイトにだまされたりなどトラブルにつながった事件がある。
- SNS などで写真や動画の掲載は簡単にできるが、肖像権、著作権上の諸問題、撮影写真による位置情報の特定などによる悪用など、トラブルにつながることもある。
- 被害者、加害者の両方になる危険性があることを確認する。正しい使用の仕方を身に付けて、困ったときは自分だけで判断せず相談する。
- インターネットの長時間の利用は、健康にも影響が出ている。長時間続けて使用したり、夜遅くまで使い続けたりすることによる睡眠不足や体調不良、心身に影響をきたす。目、首、肩、腰などへの疲れの症状が現れる。
- これからますますインターネットを利用することが増えてくるため、安全で健康的な使用の仕方のできるよう指導する。

【評価の観点】

- ・インターネットなどの安全な使い方を押さえている。
- ・場面を見て、インターネットの使い方の危険性と、安全な使い方を考えている。
- ・普段の生活を振り返り、改善していこうと考えている。

1 交通事故「0」を目指して

- 学習目標：交通安全施設や道路の通行のきまりについて理解し、安全な歩行ができるようにする。
- 学習内容：交差点の構造と車両の動き、信号機の種類とその役割、道路施設とその役割について知る。

③交通安全

1 交通事故「0」を目指して

① 交通事故の防止のために、交通安全施設について考えてみましょう。

② 信号機と横断歩道を例に、交通安全施設について考えてみよう。

③ 交差点によっては、歩行者用と車両用の二つの信号機がついているところがあります。この二つの信号機には、どんなちがいがあろうか。

④ 歩行者用は「赤と青」、車両用は「黄・青・赤」だね。

⑤ 歩行者用は赤になったのに、車両用は青でスイスイ……。不公平な感じがするね。

⑥ 車両用が青のときも、右・左折する先の横断歩道上に歩行者がいるときは、自動車は止まって待たなければなりません。歩行者用が先に赤になるのは、右・左折する自動車をなるべく多く通すためなのです。

⑦ 歩行者用は赤になったのに、車両用は青でスイスイ……。不公平な感じがするね。

⑧ 次のような交差点を見ることがありますか？

⑨ 駅前などで見たことがあるよ。

⑩ これは、スクランブル式でなめにもわたることができます。②は、歩車分離式といって、歩行者と車両を分けて通すようにしています。これも交通事故を減らすことにつながっているんだね。

指導・活動の目安
5～10分

交通安全教室の前後、夏休み前など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- ① 信号機は、人の安全を第一に考えるとともに、自動車がスムーズに通行できるように合理的に運用されていることを知る。きまりを守って、安全に行動ができるようにする。
- ② 車両用信号、歩行者用信号の違いやシステムについて理解し、歩行者として注意することを考える。
- ③ 信号の変わり目、特に青信号の点滅が始まってから横断は危険である。
- ④ 歩行者用が赤で停止していても、車両用が青のため、左折車に注意しなくてはならない。
- ⑤ 信号灯が青→黄→赤と一巡する時間「サイクル」または「周期」という。交通量、交差点の大きさ、歩行者の横断時間などを考慮して最適な長さを決定する。一般的に交通量の多い交差点では長くなっている。
- ⑥ 歩行者と自動車の動きについて、ワークシートを使ってまとめるとよい。
- ⑦ タッチ式スイッチや押しボタンによって作動する。信号を変えること、歩行者に青時間を音で知らせることができる。バリアフリーやユニバーサルデザインの視点にも触れておきたい。
- ⑧ 車両用信号の補助板で「スクランブル方式」や「歩車分離式」と表示している場合がある。
 - ・スクランブル式＝歩車分離式信号の一つで、全ての車両を停止させて歩行者を横断させることができ、さらに歩行者の斜め横断を可能としている。
 - ・歩車分離式信号＝車両と歩行者の青信号のタイムングを分離している。
- ⑨ 歩車分離式信号では、歩行者用が青になっても、進行方向の車両用が青になるとはいえない。同じ進行方向の歩行者、自動車運転者が「車両用が青になったから、歩行者も青」「歩行者用が青になったから、車両用も青」と思い込んで進んでしまうことがあるので注意が必要である。
- ⑩ ワークシートを使ってもよい。
- ⑩ 他の交通安全施設について調べてもよい。交通安全施設は、交通の安全を保ちながら、円滑に通行できるようにしたり、交通事故を減少させたりするものであることを理解する。

【評価の観点】

- ・信号の役割や信号の方式について理解している。
- ・信号の変わり方などの事例をもとに、交通安全を実現するための信号のシステムについて考えたり、さまざまな信号の種類と安全の関係を考えたりしている。
- ・興味を持って学習に取り組んでいる。

2 道路標識の役割と意味

- 学習目標：道路交通環境や交通規則に基づいて安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：道路標識の種類とその意味について知る。

3 ふみきり事故をなくすために

- 学習目標：踏切の横断におけるきまりを理解し、安全な横断ができるようにする。
- 学習内容：踏切事故の防止、非常ボタンの取り扱い方について知る。

🕒 指導・活動の目安
各 10～15分

🗓️ 夏休みの前など

🤝 協力

🔧 工夫

🔗 かんれん

インターネットを活用して調べると

指導の要点・留意点

- 道路標識などについて知り、その意味を理解する。これらは、歩行者、自転車や自動車安全に道路を利用できるためのものである。
- 今まで学習したことを基に考える。解答については、「見てみよう」二次元コード（QRコード）で参照できる。
- 解答は児童書縮刷上にある（上記）。道路標識には4種類がある。
〔案内標識〕目的地・通過地の方向、距離や道路上の位置を示す。
〔警戒標識〕注意深い運転を促す。
〔規制標識〕禁止、規制、制限などの内容を知らせる。
〔指示標識〕通行するうえで守る必要のある事項を知らせている。（国土交通省の資料による）
- 他の道路標識を調べて、ワークシートでまとめてもよい。また、「見てみよう」二次元コード（QRコード）の道路標識の一覧表を参照してもよい。
- 踏切の横断での待機と渡り方について、注意することを確認する。踏切事故は、自分の命のみでなく、電車乗客などの命にも影響をもたらすことを理解し、安全な横断を心がけるようにする。
- 踏切事故の原因、事故の対象を理解して、踏切事故の防止について考える。
- 電車の停止距離は、自動車よりはるかに長い距離を要する。踏切事故は、保安設備の整備などにより、減少傾向にある（国土交通省）が、事故による死者・負傷者はあとを絶たない。ワークシートを使って、考えたことをまとめる。また、遮断機をくぐって渡ろうとする行為について、どう思うかについて考えさせるのもよい。
- 住んでいる地域で、電車と車道の「立体交差化」がある場合、そこを見ることで実感することができる。
- 非常ボタンは、踏切支障報知装置のこと。非常ボタンを押すと、人や車などの立ち往生、その他危険と判断した場合などに、運転士などに危険を知らせることができる。警報機の近くに設置されている。なお、いたずらで非常ボタンを押すことは、法律違反になることも知っておくとよい。

【評価の観点】

- ・さまざまな道路標識について知っている。
- ・さまざまな道路標識を調べたり確かめたりしている。
- ・普段の生活と結び付けて学習に取り組んでいる。

【評価の観点】

- ・踏切の事故や安全について押さえている。
- ・踏切の事故の資料をもとに、考えている。
- ・普段の生活と結び付けて学習に取り組んでいる。

4 夜間や雨の日の歩行

- 学習目標：自動車の運転者の視界について理解し、夜間の安全な歩行ができるようにする。
- 学習内容：夕方や夜間などと安全な歩行の仕方（服装・反射材）について知る。

交通安全 5年生

4 夜間や雨の日の歩行

夜間や雨の日は、ふだんとどんなことがちがうでしょうか。

昼間と夜間を比べると、夜間に、自動車の運転者からどのように見えるかな。

夜間や雨の日は、ふだんとどんなことがちがうでしょうか。

雨の日は、どんなことに気をつけなければならないかな。

雨の日の自動車と歩行者の特徴を調べてみよう。

夜間や雨の日の歩行で注意しなければならないことをまとめてみましょう。

夜間 雨の日

実験によると、自動車が時速50kmでブレーキをふんでから停止するまでのきよりは約35mなので、黒っぽい服装の人が見えてからブレーキをふんでも事故が起きてしまうことになります。

服装の種類	発見距離	反射材の有効性
黒っぽい服装	約25m	約30m
反射材着用	57m以上	57m以上

夜間や雨の日の歩行で注意しなければならないことをまとめてみましょう。

夜間 雨の日

指導・活動の目安
5～10分

自転車交通安全教室の前後、暗くなるのが早い時期、雨の多い時期

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 夜間や雨の日は、自動車の運転者からどのように見えるのかを理解して、夕方や夜間、雨の日に自分が注意することに気づくようにする。
- 昼間と夜間の見え方の違いについて、下記の観点で考え、ワークシートに記入するとよい。
 - ・人数のちがいはあるか。
 - ・昼間に見えているものが、夜間は見えているか。
 - ・光っているものがあるか。
 - ・持ち物などは見えているか。
 - ・服装の色は関係しているか。
- 昼間はよく見えているのに、夜間は見えなくなっているものがあること、夜間運転者から見えていないことで危険度が増していることに気づく。
- 「見てみよう」2次元コード（QRコード）によって、神奈川県警察のウェブサイトを参照できる。
- 夜間の明るい色の服装や反射材の有効性がわかる。黒、白、赤、黄などの服装で試す実験を試みるのもよい。反射材について、靴や帽子、キーホルダーなど自分の持っている持ち物にも付いていることを知る。例として、工事作業員の安全ベスト、安全ヘルメット、自転車の反射器などを挙げてもよい。また、服装の色によっても、見えにくくなることにも気づく。夜間、自分の存在を示すことができるので、身を守るためにも有効である。
- 自動車の運転者から、対向車のヘッドライトによって、歩行者が見えにくくなることもある（蒸発現象）。

これを知っておくことで、目立つ色の服装、反射材の使用、運転者が歩行者の存在に気づいてから行動するなどの対策がとれる。

- 雨の日の自動車の特徴、歩行者の特徴を、児童が調べた例として示している。これを参考に、調べたり考えさせたりするとよい。
- 夜間及び雨の日について、歩行時と自転車乗車時の視点からまとめる。ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・夜間や雨の日の見え方や歩くときの危険について押さえている。
- ・夜間や雨の日には、明るいときや晴れた後とどう異なるかについて考えたり、調べたり、話し合ったりしている。
- ・興味を持って学習に取り組んでいる。

5 自転車での通行の仕方

- 学習目標：自転車の安全な乗車について理解し、交通規則を守って安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：交差点の通行、道路の横断、自転車の通行位置について知る。

指導・活動の目安
5～10分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 学校周辺の道路の写真を撮影し、考える事例として活用するなど

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① さまざまな交差点において、自転車での通行の仕方を理解し、安全に通行することができるようにする。13歳未満の子どもが自転車を運転するときは、保護者がヘルメットを着用させることとなっている（努力義務）。
- ② 交差点では、信号機の有無にかかわらず、いったん止まって安全確認をすることが大切である。一時停止は、完全に止まり、足を地面につけること。
- ③ 信号機のあるところ、ないところでの通行の仕方について、ワークシートで注意点をまとめてもよい。また、横断歩道を通行するときは、自転車から降りて通行しなければならない。
- ④ 道路交通法では、自転車は軽車両である。右折は、2段階に分けて通行しなくてはならない。信号機のある交差点を自転車が右折すると、直進車と接触することがある。自転車と自動車のスピードが違うこと、右折する自転車は後方確認ができないためである。
- ⑤ ワークシートで右折の仕方を記入してもよい。
- ⑥ 道路交通法では、自転車は軽車両である。歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行しなければならない。13歳未満の子どもは、歩行者を妨げないようにし、歩道を通行できる。また、車道では、左側を通行しなければならない。
- ⑦ 車道を走行するときは、前を走行する車が急停止した場合でも追突しないように、車間距離を保たなければならない。前を走行する車両が自転車であっても、同様に車間距離を保たなければならない。
- ⑧ 歩道があっても、路側帯を歩いている、歩行者の近くを通過するときは、安全な間隔を保つか、徐行をしなければならない。
- ⑨ ワークシートを用いて、通行位置について確認してもよい。
- ⑩ バス、トラック、タクシーなどの駐停車車両がある場合は、避けるために進路変更することができる。避けた後は、元の走行位置に戻る。ただし十分な注意が必要となり、準備として方法確認と合図（手信号）をしたほうがよい。

【評価の観点】

- ・自転車で通行するときの注意や基本について、理解している。
- ・普段の生活を振り返りながら、自転車での安全で正しい通行の仕方について考えている。
- ・学習したことを生活に生かそうとしている。

6 自転車の危険な乗車

- 学習目標：自転車の安全な利用の理解を深め、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の正しい乗り方、自転車で移動してよい範囲、ヘルメット着用について知る。

指導・活動の目安
10～15分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① 自転車の危険な乗り方や交通ルールを理解して、安全に乗車ができるようにする。
- ② 普段の自分の乗り方が危険な乗り方であることを認識していない場合もある。思い出してチェックする。
- ③ ワークシートでも、同様にチェックできるので、交通安全教室や夏休みなどの前に確認するとよい。
- ④ 危険な行為である。罰則を伴う。他に遮断踏切での立ち入り、ブレーキなどの整備不良自転車運転、酒酔い運転などがある。すべては、自分が危険になるだけでなく、周囲を事故に巻き込むことも理解する。
- ⑤ 二人乗りの禁止、手放し運転は不安定な運転となる。13歳未満の子どもが自転車を運転するときは、保護者がヘルメットを着用させることとなっている（努力義務）。
- ⑥ ライトの点灯は、自分の存在を自動車や歩行者に知らせる目的がある。ライトがついていない、つかないなどは、整備不良で違反車両となる。
- ⑦ 音楽を聞きながらの運転は、通行する車両などの音を聞きとれなくなり、注意が散漫になるため、危険を感知することができなかつたり、対処が遅れたりする。「ながらスマホ」も同様である。不安定な運転や周囲の車両、歩行者などへの注意が不十分となり、重大な交通事故につながる。
- ⑧ 自転車安全利用五則については、「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、警察庁ウェブサイト「キッズページ」を参照できる。
- ⑨ 自転車の通行位置については、児童書 p.28 で学習している。
- ⑩ 安全ルールについては、児童書 p.30 を参照する。
- ⑪ 子どもの自転車事故では、被害者となるだけでなく、事故によっては加害者となることもある。けがを負わせてしまうことの重大さを感じ、運転者としての責任を認識し、安全な乗り方をする意識の向上につなげる。ワークシートに感想を書いてもよい。

【評価の観点】

- ・自転車の安全な利用や危険運転行為及び運転者としての責任を押さえている。
- ・自転車の危険な乗車の仕方や周囲に迷惑のかかる自転車利用の仕方を基に、危険な理由や迷惑な理由を考えている。
- ・運転者としての責任を認識し、安全かつよいマナーで自転車を利用しようとしている。

7 自転車利用のマナー

- 学習目標：自転車の安全な利用の理解を深め、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車のマナー、ブレーキのかけ方について知る。

8 自転車の点検と整備

- 学習目標：自転車の安全な乗車や点検・整備について理解し、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：定期的あるいは乗車前の点検の仕方について考え、行う。



指導・活動の目安
15～20分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 恐怖をあおらないように注意する。学校周辺の「子ども110番の家」を確認する。など

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① 交通社会において歩行者と車の共存を認識し、周りに配慮して自転車の乗車ができるようにする。
- ② 4つの場面から迷惑な行為をまとめる。ワークシートを使ってもよい。
- ③ 歩行者がいる歩道で規制を無視しての自転車で走行、歩行者の合間をぬっての走行は迷惑かつ危険である。
- ④ 多くの荷物をかごや後部に載せたり、ハンドルの片側にかけたりした運転は、不安定な運転となる。自分の転倒や歩行者への接触などが起こる。
- ⑤ 自転車の駐輪は適切な場所に置く必要がある。店頭や建物の前などは、高齢者、車椅子の人、子ども連れなどの歩行者の通行妨害となる。
- ⑥ 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）は、視覚障害者を安全に誘導するためのものであることを理解して、その上に自転車を置かないようにする。
- ⑦ 普段の自転車利用を思い出して、気づいたことをまとめる。ワークシートに記入してもよい。
- ⑧ 自転車のブレーキをかけるときは、両手でしっかり握った状態から、左（後輪）ブレーキをかけ、スピードを落としてから右（前輪）ブレーキをかけて止まる。
- ⑨ 定期的に、あるいは乗車前に、点検と手入れを行う必要性を考える。点検の仕方を理解して、自主的に行うようにする。
- ⑩ 故障中の自転車、手入れされていない自転車に乗ることが事故を起こす危険性を増すことを理解する。点検と手入れは家で行うため、家の人とチェックすることも考慮する（「おうちで」マーク）。ワークシートを使用してもよい。
- ⑪ 5年生までの経験を踏まえる。「ぶたはしゃべる」の合言葉で点検内容を理解し、いつでも行えるようにする。学校での自転車交通安全教室を想定して、「友達」と一緒に点検し合ってもよい。
- ⑫ T Sマーク（自転車向け保険）は、傷害保険と賠償責任保険、被害者見舞金（赤色 T Sマークのみ）が付いている（付帯保険）。「T S」は、TRAFFIC SAFETY（交通安全）の頭文字をとったものであり、T Sマークには、青色マーク（第一種）と赤色マーク（第二種）があり、賠償内容が違っている。自転車安全整備店にて、自転車の点検整備（有料）を受けると、T Sマークを貼付してもらうことができる。（以上、日本交通管理技術協会の資料を参考）

【評価の観点】

- ・自転車の乗車や駐輪のマナーを押さえている。
- ・絵を見て、マナーが安全につながっていることについて考えている。
- ・普段の生活を振り返り、改善しようとしている。

【評価の観点】

- ・自転車の点検の大切さを理解している。
- ・点検の箇所や点検の仕方を調べるとともに、点検をしないとどうなるかについて考えている。
- ・運転者としての責任を認識している。

9 自動車による交通事故を防ぐために①

- 学習目標：自動車の性質を知り、死角と停止距離を理解し、危険予測と危険回避ができるようにする。
- 学習内容：自動車の死角と停止距離について知る。

9 自動車による交通事故を防ぐために①

1 自動車による交通事故を防ぐために、自動車の性質を知って行動しましょう。

2 自動車の運転者から、どのように見えているかな。

3 前方の死角 直前の死角

4 止まっているように見える自動車でも、すぐに動く場合があります。エンジン音や後進灯などを確かめて、死角に入らないようにしましょう。

5 駐車車両によってできる死角で、交通事故が起こることがあります。特に小さな子どもは、駐車車両が乗用車でもおぼつかれてしまうことがあります。

6 自動車の死角や停止距離について、わかりましたか。

7 運転者が危険を感じてからブレーキをふみ、ブレーキが効き始めるまでの間に自動車が進む距離を空走距離といい、ブレーキが効き始めてから自動車停止までの距離を制動距離といいます。この空走距離と制動距離を加えたものが停止距離です。停止距離は、自動車のスピードが速いほど長くなります。

速度	空走距離	制動距離	停止距離
40km	1.7m	9m	10.7m
50km	2.1m	14m	16.1m
60km	2.5m	20m	22.5m
80km	3.3m	30m	33.3m

8 停止距離は、雨が降って道路がすべりやすい状態では、もっと長くなります。下り坂やトラップなどの向物車などの場合は、さらに注意が必要です。

9 時速60kmの自動車の停止距離は約45mです。これがどのくらいの長さなのか、視認などを確かめてみよう。

指導・活動の目安 10～15分

交通安全教室の前後など

協力

工夫

運転席から見える状況を撮影しておくなど

かんれん

保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 1 自動車の性質を理解して、自分で危険予測と危険回避をして、交通事故の防止ができるようにする。
- 2 自動車の死角について、5年までの安全学習や5年保健「けがの防止」で学習したことを思い出す。
- 3 自動車の死角、運転者からは見えない部分があることを理解する。乗用車、大型トラックなど種類によって範囲が広がり、大型車になるほど広がる。駐車中の自動車に近づくことの危険性を認識する。ワークシートに記入してもよい。
- 4 トラックの安全窓やミラーによって運転者からの確認ができるが、完全に見えているわけではない。特に、左側後方の死角が大きくなる。左側は確認できる部分が少なく、左側方から左後方にかけてはバックミラー、アンダーミラーに映る範囲以外はほとんど死角となる。特に、後方はほとんどが死角となる。ミラーの見え方は、車体によってさまざまであり、運転席に座った状態では、窓から下の外側は見えていない。死角の多くなるトラックでは、助手席側ドアの安全窓（ナビウインドウ、セーフティウインドウなど）によって確認ができるようになってきている。また、車の後方の映像を映すバックカメラが取り付けられた自動車が増えている。技術の発達で見えるところは増えているが、目視できない場所があることに変わりはないこと、複数のことを同時に確認できないことなどに注意する。
- 5 自分の存在に運転者が気が付いていないことが多いとして、常に注意を払う必要がある。急に動き始める

- こともあるので、運転者の有無、自動車の音、ランプなどを確認する。
- 6 駐車車両による死角に注意を促す。この死角に隠れて、走行している車両の運転者から見えず、交通事故が起こっている。絵を見てわかるように、運転者から見えていないことを自覚する必要がある。
 - 7 ワークシートで空走距離、制動距離、停止距離の言葉の説明をしてもよい。警察庁によれば、運転中前方30mに子供が飛び出してきた場合、時速50kmは衝突を回避できるが、時速60kmでは衝突するとされている。空走距離は速度と関係し、制動距離は速度や路面、車両などの重さと関係している。停止距離の関係についても補足するとよい。
 - 8 雨で路面がぬれた道路をすり減ったタイヤで走行したり、路面が凍結したりしている場合は、停止距離がさらに延びる。
 - 9 ワークシートで実際に距離を調べる活動を示しているので参照されたい。

【評価の観点】

- ・自動車の性質を知り、死角、停止距離、内輪差を押さえている。
- ・自動車の死角を具体的に考えるとともに、停止距離や内輪差が、安全にどう関わっているか考えている。
- ・関心を持って学習に取り組んでいる。

10 自動車による交通事故を防ぐために②

- 学習目標：自動車の性質を知り、内輪差を理解して危険予測と危険回避ができるようにする。自動車の同乗におけるシートベルト着用の効果を知り、着用の徹底ができるようになる。
- 学習内容：自動車の死角と停止距離、シートベルト着用とその効果について知る。

10 自動車による交通事故を防ぐために②

1 自動車による交通事故には、どんなものがあるでしょうか。

2 Mさんの交通事故で、歩行者・自転車用の信号が赤になったので止まりました。そのとき、左折するトラックに巻きこまれてしまいました。

3 次のごとを考えてみよう。
 ・Mさんの停止位置は？
 ・トラックのタイヤの通るところは？
 ・運転者からMさんが見えていたかな？

4 次の（ ）に当てはまる言葉を下から選んで書き入れよう。

5 自動車の乗るとき

6 後部座席同乗者のシートベルト非着用による死者の割合

7 後部座席に座っていた人が、自動車や車内の天井にぶつかってしまう。

8 後部座席に座っていた人が、自動車や車内の天井にぶつかってしまう。

指導・活動の目安
10～15分

交通安全教室の前後、夏休み前など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① 自動車と歩行者の事故では、巻き込み事故が多く発生している。自動車の内輪差が原因であることを理解して、安全に行動できるようにする。自動車でのシートベルト着用の必要と、同乗時の安全に配慮した行動をとれるようにする。
- ② Mさんの事故事例（児童書 p.36 ①～③）で事故発生理由を考える。ワークシートに自分の考えを記入し、友達と意見を交換してもよい。
- ③ 車両が交差点で左折するとき、前輪と後輪の軌跡に差が生じ、自動車に巻き込まれる事故が起こることを理解する。大型車になればなるほど、内輪差が大きくなるため、交差点では自動車から離れ、歩行時、自転車乗車時の停止位置を下げようとする。インターネットを活用して、内輪差の危険を扱った動画などを適宜活用するとよい。
- ④ 内輪差について理解できているかを確認する。
 答え：（順に）後輪、通り過ぎる
- ⑤ 自動車に乗るときの注意事項について、理解する。
- ⑥ 自動車乗車時は、シートベルト着用を義務づけられている。運転席、助手席の着用率は、100%に近づいているが、後部座席の着用率は半分にも満たない。後部座席のシートベルト非着用時の交通事故死者数をグラフに表している。死因として、前部座席や天井への衝突、車外への放出などが多くなっている。後部座席は、子どもは後部座席に座るのでチャイルドシートやシートベルトの着用を自分でできるようにする。
- ⑦ 窓から身を乗り出す、手を出す行為は運転者の妨害となる。自動車から降りるときは、左側から降りることが基本である。後方や周りに自転車やバイクが迫っていないかを十分に確認してから降りる。
- ⑧ 自動車の同乗するときの注意事項について、ワークシートに記入してもよい。

- 【評価の観点】**
- ・内輪差とそれにより起こる危険について理解している。シートベルトの必要性を押さえている。
 - ・内輪差を踏まえ、交差点でどんな危険が起こりうるか、危険を避けるためにはどうすればよいかについて考えている。
 - ・普段の生活を振り返り、改善しようとしている。

1 火事と安全な行動

- 学習目標：火災のときに起こる危険を理解して、適切な行動や避難ができるようにする。
- 学習内容：火災時の危険、火災情報に基づいた判断と行動、避難の通報の仕方について考える。

1 火事と安全な行動

1 火災のときは、どのようにして身を守るのとよいでしょうか。

2 火災による死亡原因 (2018年)

その他・不明	20.9%
火災	41.7%
交通事故	11.9%
打撲・骨折など	0.3%
一酸化炭素中毒・ちっせ	27.0%

3 火災によってたくさんの方が命を失っています。その原因は多くは、やけど、一酸化炭素中毒、ちっせです。

4 一酸化炭素は、いつどこから出てくるの？

5 けむりからのがれるには

6 けむりが動く速さを考えてみよう。

7 けむりが動く速さを考えてみよう。

8 火事の際、けむりからのがれるにはどうすればよいか、わかりましたか。

指導・活動の目安
5～15分

防災訓練、避難訓練の前など

協力 消防署員など

工夫

かんれん 理科 (5年：燃焼の仕組み)

指導の要点・留意点

- 1 火災時の危険を知り、未然に防ごうとするとともに、安全な避難や行動できるようにする。
- 2 火災のときに火から逃れること以外にも注意する必要があることに気づかせる。また、火災による死亡原因について知り、防ぐためにどんなことに気を付ければよいかを考える。
- 3 火災の発生原因は今までに学習した。たばこ、たき火、こんろ、放火、火遊びなどによる。放火以外は、注意を払うことによって防止できるものである。
- 4 煙に巻かれ一酸化炭素中毒を起こした事例である。5年理科で学習したことと関連し、一酸化炭素の特徴から原因を考えてもよい。一酸化炭素中毒は、締め切った室内での不完全燃焼、自動車などの排気ガス、火災などが原因となる。一酸化炭素は酸素欠乏を引き起こし、頭痛、めまい、歩行困難などの症状をもたらす、呼吸困難を引き起こす。ワークシートに一酸化炭素中毒が多い理由について、まとめてもよい。
- 5 火災発生時の煙は、一酸化炭素を多く含む。この煙から逃れるために、煙の進み方、速さ、逃れ方を理解する。また、火事が発生したときは冷静に適切な行動ができるようにする。荷物を持って逃げようとせず、まず命を優先して避難する。前もって、学校や家などにある火災報知器、消火器なども確認しておく。防災標語「おさない、かけない (はしらない)、しゃべらない、もどらない」を再確認して適切な行動ができるようにする。
- 6 煙は、特に垂直方向に速く動く。例では、 $12\text{m} \div 5\text{m} = 2.4$ 秒となる。
- 7 煙の特徴について、ワークシートにまとめてもよい。
- 8 通報の仕方は知っておくようにする。「119 番消防・救急」の消防本部では、火事や救急か、場所、目標物、電話番号、何が燃えているかについて問いかけてくれるので、慌てずにしっかりと答える。公衆電話での通報の仕方についても知識として身に付けておく。

【評価の観点】

- ・火災発生時には、一酸化炭素に注意が必要なこと、そのために煙から逃れることが重要であることを押さえている。
- ・グラフやコラムから、火から逃れる以外に必要なことを考えたり、煙から逃げるためにどうすればよいか考えたりしている。
- ・火災発生時をイメージして、真剣に学習している。

2 地震と安全な行動

- 学習目標：地震発生時に起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地震発生時の適切な行動、避難の仕方について知る。

2 地震と安全な行動

① 地震が起きたとき、どんな行動をしたらよいでしょうか。

② いろいろな場面を、どうしたらよいか、考えてみよう。

③ 学校にいるとき

④ シェイクアウト訓練

⑤ 学校以外にいるとき

⑥ 津波のスピード

指導・活動の目安
15～25分

防災訓練の前後など

協力 消防署員など

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 地震が起こったときの行動について、学校にいるとき、学校以外にいるときの場面を想定して具体的に考える。
- それぞれの場面で考え、自分の考えや友達のをまとめる。ワークシートやノートを使用してもよい。
- 自分の命を守ることを優先にする。物の落下、転倒などから頭部を守るにはどうすればよいか考える。
〔教室〕机の下に入り、机の脚を対角線上で持って頭を守る。揺れがおさまったら、先生の指示に従って避難する。
〔校庭〕校舎のガラスが割れて落ちる。すぐに遊びをやめて、校庭の真ん中に集まって座る。低学年の子がいたら、声をかけて一緒に行動する。揺れがおさまっても、教室に戻らず、校庭で指示を待つ。
〔実験中〕危険が伴うので、落ち着いた対処が必要である。薬品などが倒れないようにする。火を扱うような場合はすぐに火を消す。揺れが強い場合は、薬品などがかからない場所へ移動する。
- シェイクアウトは一斉防災訓練であり、決められた日時に、地域、学校や職場などで参加する。地震の際の初動、安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身に付けるため、ピクトグラムでわかりやすく表示し行動がとれるようにしている。「DROP！ COVER！ HOLD ON！」の指示を、外国語の「話すこと」と関連させるのもよい。
- ビルの近く：ガラスや看板の落下に注意する。ビル

内では身を低くして何かにつかまる。エレベーターを使用しない。
〔海の近く〕津波を警戒する。情報を収集するとともに、すぐに海から離れて高台に避難する。遊びに入る前に、避難経路、避難場所を確認しておく。
〔スーパーマーケットの中〕陳列物が倒れ、落下する。買い物かごや自分のカバンなどで頭部を守る。
〔電車の中〕急停車に備えて、つり革や手すりにつかまる。慌てず、乗務員の指示に従う。線路などに自己判断で降りない。

- コラムを読んで、強い地震があったら、警報が出なくても海岸近くから離れることを認識させる。

【評価の観点】

- ・地震発生時に起こる危険と、その場に合った安全な行動の仕方を理解している。
- ・地震が起こったときに、どう行動するかを考えたり、共有したりしている。
- ・いざというときのために必要なこととして、真剣に学習している。

3 自然災害による被害

- 学習目標：地震、風水害、竜巻、豪雪、火山災害の被害を知り、安全な行動の仕方を理解する。
- 学習内容：自然災害の被害について知る。

指導・活動の目安
15～20分

防災訓練の前後など

消防署員など

社会（我が国の国土の地理的環境、理科（天気の変化、地球と宇宙）

指導の要点・留意点

- さまざまな自然災害の被害について、過去の災害から学習する。地震、風水害など、被災した地域の児童への指導には配慮を要する。
- 被害については、写真及び、今までに起こった地震の被害について、テレビやラジオなどのニュースなどで目にしたことをもとに考えさせる。
- 道路の地割れ。道路交通網を寸断する。また、傾斜地の山崩れなどが起こる。地鳴りがすることもある。
- 高速道路の倒壊。熊本地震での家屋倒壊。ビル、マンションなどの大きな建造物、住宅が半倒壊、全壊する。倒壊した建物に近づかない。家具の転倒、ガラス飛散などが起こる。建物や道路の破壊とともに、電柱や標識などが傾いたり、倒れたり看板などが落ちたりする。電線が落ちたり垂れたりし、火災を引き起こすこともある。
- 火災。揺れによる住宅の倒壊や家具の転倒により、物が散乱して火事が起こりやすい状況となる。電気製品の配線やガス管の破損やストーブの転倒などが原因となる。
- 津波。震源地によっては津波が発生する。揺れの小さな地震でも津波が発生することがある。津波は繰り返し押し寄せ、海から離れた地域の町や人までも飲み込んでしまう。
- 台風・大雨によって、土砂の崩落、川の氾濫による住宅浸水、道路などの冠水、川の濁流による破壊などが起こる。
- 気象状況によって、突如として竜巻が発生し、住宅や物などを吹き飛ばす。竜巻は予測することが非常に困難である。
- 大雪によって、積雪による屋根の損壊、雪崩、除雪中の転落事故などが起こる。
- 溶岩流や火砕流、火山灰、火山ガスなどの火山噴出物の被害がある。
- ワークシートで被害を小さくする方法をまとめてもよい。
- 写真によって被害を理解するようにしているが、恐怖を感じる児童への配慮には注意を払って指導する。

【評価の観点】

- ・地震、風水害、竜巻、豪雪、火山災害の被害を押さえている。
- ・地震、風水害、竜巻、豪雪、火山災害の被害を踏まえて、安全な行動や被害を小さくするの仕方について考えている。
- ・いざというときのために必要なこととして、真剣に学習している。

4 防災会議を開こう

- 学習目標：家での防災会議や非常用持ち出し品、地域の防災訓練への参加などの日常的な備えの必要性を理解し、自主的に備えができるようにする。
- 学習内容：家での防災会議、地域における防災に関する活動の理解と参加、避難所の生活について考える。

指導・活動の目安
15 ~ 25分

防災訓練の前後など

協力 消防署員、保護者など

工夫 地域での一斉訓練に参加するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 自然災害に備えて、家での防災会議の開催、地域の防災訓練への参加ができるようにする。加えて、避難所の生活や「災害用伝言ダイヤル」の使い方を知る。
 - ② 家での防災会議では、準備しておくこと（物，することなど）、決めておく行動などがある。家族構成や地域の状況など実態を踏まえて、細かく話し合っておく必要がある（「おうちで」マーク）。
 - ③ 取り掛かりとして、いざというときのためのチェックリストでチェックする。家の人がすべての項目について確認ができていない状態が望ましい。
 - ④ 災害時の行動に役立つものである。記入欄に一人一人がいつでも確認できるように、見える箇所に掲示しておく。自分の家に合った内容や様式にして作成することでもよい。防災カード、避難カード、緊急連絡カードなどを配布している自治体もある。また、防災アプリなどで備えることもできる。
 - ⑤ 非常用持ち出し袋は、すぐに持ち出せる位置に置いておく必要がある。定期的に、入れておくものや、持ち運べる重さかどうか、非常食の賞味期限などを点検しておく。ワークシートで点検してもよい。
 - ⑥ 家具の転倒、落下、移動防止の対策が必要である。L時金具、ベルト式、チェーン式、突っ張り式、粘着マット式などがあり、組み合わせて使用する場合もある。避難通路や出入り口の確保、引き出しの飛び出しによるけが防止の対策も必要となる。
 - ⑦ 災害時に適切な行動ができるように、災害を想定し
- て事前に行う訓練。地域の防災訓練は、町会、自治体などが開催する。自治体からの情報を入手して参加する。初期消火、応急手当、救助などの訓練が行われる。地域の人との関わりを持つこともできる。ワークシートでまとめてもよい。
- ⑧ 避難所の生活では、大勢の人と過ごすことになる。避難所での仕事や役割を考えて、自分たちでできることを考える。
 - ⑨ 災害時の連絡のとり方の方法である。災害用伝言ダイヤルに使用する番号を家の人と決めておくことよい。公衆電話を使えるようにすることや、近くの公衆電話の場所を知っておくようにする。

【評価の観点】

- ・日頃の備えの大切さを認識し、必要事項を確認したり、非常用持ち出し袋を準備したりすることができる。
- ・いざというときのためにどんな備えが必要かについて考えたり、チェック項目をつくったりしている。
- ・家庭での防災会議の開催や地域の防災訓練への参加を意欲的に行っている。

5 さまざまな警報・情報

- 学習目標：気象警報や災害に関する正しい情報を入手して、安全で適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：防災気象情報、緊急速報、正しい情報について知る。

指導・活動の目安
5～15分

防災訓練の前後など

協力

工夫 ICT機器を用いて、実際にウェブサイトなどを確認しながら学習する。

かんれん 社会（我が国の国土の地理的環境）

指導の要点・留意点

- 被害を最小限におさえるためには、正確な情報を迅速に入手する必要がある。関係機関から伝達されてくるものや、自ら入手するものがある。
- 児童が身近で目にしたり、聞いたりする気象警報や災害に関する情報についてどんなものがあるか振り返る。ここでは、スマートフォンの緊急地震速報、インターネットでいつでも見られる気象庁の気象情報を掲載している。
- 写真以外のものについては、ワークシートを使ってまとめてもよい。どんな情報があるか振り返ったり、調べたりしてまとめる。
- 正しい情報の入手の仕方について、自分で調べたり、グループで調べたりする。ワークシートを使用してもよい。災害時は、停電などライフラインが停止することがあるため、さまざまな入手方法を知っておくことが大切である。
- 「見てみよう」2次元コード（QRコード）で、気象庁ウェブサイトの実際の情報を参照できる。
- テレビ、ラジオは、緊急地震速報が報知音とともに知らせたり、台風接近情報や大雨洪水注意報・警報、避難指示などが知らされたりする。災害が起こったときは、ライフラインの情報も知らされる。手回し充電ができるラジオ（防災ラジオ）は、災害時に役立つ。
- インターネットでは、自分で得たい情報を検索して調べられる。自治体のウェブサイトやアプリの活用、SNSなどの情報も入手可能である。自治体の防災情報や交通機関の情報など、公式のアプリを活用しているものがあれば、クラス全体で共有するのもよい。
- 防災無線放送などは、被災地では情報の錯綜などによって、パニック状態に陥ることもある。いち早く正確な災害情報を地域の住民に伝えるためのものである。
- ハザードマップは災害発生時に、危険区域・危険箇所や災害時の避難場所がわかるようにした地図。浸水による水害時用など、災害の種類によって、分けているものもある。事前に自分で確認しておくことが大切である。⑥～⑨では、正しい情報源が必要であることを強調したうえで、デマについてコラムを読んで考えさせるとよい。
- 2次元コード（QRコード）によって、国土交通省「ハザードマップポータルサイト」を参照できる。各地域の情報が得られる。
- 家の人との防災会議において、情報の入手の仕方について話し合うようにする（「おうちで」マーク）。

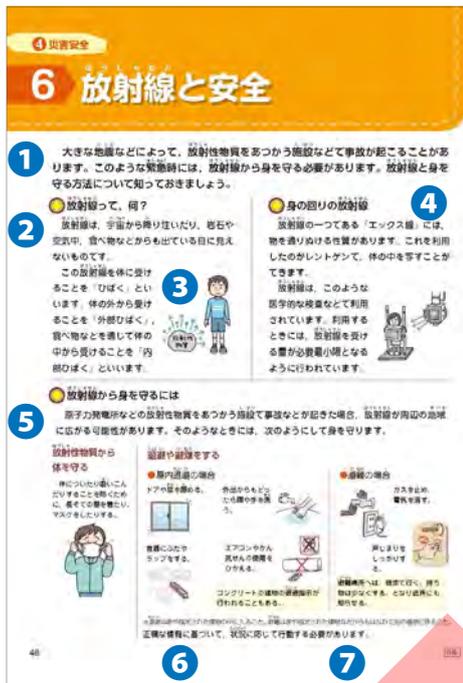
【評価の観点】

- ・気象警報や災害に関する正しい情報の入手の仕方を知っている。
- ・なぜ正しい情報が必要なのか、どんな情報が大切なのかについて考えている。
- ・興味を持って学習に取り組んでいる。

6 放射線と安全

安全の学習のおわりに

- 学習目標：放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：身の回りの放射線、放射線から身を守る方法について知る。



指導・活動の目安
各5～10分

学校配布のタブレットやPC
を持ち帰る前など
1年間の安全の学習の最後

協力 養護教諭, ICT支援員, 保護者など

工夫

かんれん タブレットやPCの操作の指導

指導の要点・留意点

- 東日本大震災での原子力発電所の事故を踏まえ、学校の安全教育において、原子力災害時の安全として、放射線による身体の影響や健康被害、避難の仕方などを学習することとなった。放射線による事故の危険について理解し、原子力災害時の情報の収集や行政の指示に従った安全な行動ができるようにする。
- 放射線には、人工的につくられるエックス線（レントゲン）や放射性物質から出てくるアルファ線、ベータ線、ガンマ線などがある。これらは透過力（ものを突き抜ける力）を持ち、生体に影響を及ぼすので、生活の中で放射性物質を浴びる可能性はあるが、被ばく線量に留意する必要がある。
- 内部被ばくは、食べたり吸い込んだり、きず口などから体に取り込んだりしてしまった放射性物質から放射線を受けることである。食品による被ばく量を考える場合には、体全体への放射線の影響の大きさ（実効線量）をあらかじめ計上した食品の基準値が決まっている。
- 放射線には自然界にある放射性物質から出てくる自然放射線と、発生機器を使って発生したものや、原発事故のように原子炉で作られた放射性物質から出てくる人工放射線がある。人体への影響を考える場合、両者に差はない。
- 放射性物質から離れること、放射線を受ける時間を短くすること、放射線を通しにくい建物の中に入ること、体の外から受ける量を少なくする。

- 放射線を使っている施設で事故が起こったときは、自治体などから避難指示が出され、これをもとに指示が伝えられる。正しい情報を入手して落ち着いた行動がとれるようにする。
- ワークシートに記入してもよい。

【評価の観点】

- 放射線による危険について理解している。
 - 放射線の危険性を踏まえ、事故が発生したときなど、どんな行動をとる必要があるか、調べたり考えたりしている。
 - 放射線による事故が起きたとき、安全な行動をする心構えを持っている。
- 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているのので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
 - 中学生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。

年間指導計画例（1年～3年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

	1年		2年		3年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	1年生になりました	1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた	毎日を楽しくすずすために	1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすぢし方 3. けんこうに気をつけよう	毎日を楽しくすずすために	1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る
	交通安全	1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき				
5	1年生になりました	6. よりみち・みちくさ	生活安全	1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ	生活安全	7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③
	生活安全	1. 学校しらべ 2. いろいろなところで				
	交通安全	2. 雨の日のあるきかた				
6	1年生になりました	7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう	交通安全	5. 雨の日のとう下校	生活安全	1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら
			災害安全	4. 雨や風が強いとき		
7	生活安全	3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく②	交通安全	1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき②	交通安全	3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方②
8・9	災害安全	1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた	災害安全	2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき②	災害安全	1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方
10	生活安全	5. 学校ですぢすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた	災害安全	1. 火じがおこったとき	災害安全	4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ
11	生活安全	8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき	生活安全	4. そうじのとき	生活安全	3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが
12	生活安全	10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために②	生活安全	6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために②	生活安全	5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあつたら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット—
1	交通安全	4. バスやでん車にのるとき	災害安全	5. 雪がふったとき	交通安全	1. 町の中や道路で 2. 天気の良い日
2		資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき	交通安全	5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図
3		※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。		資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	7. 乗り物を利用するとき

年間指導計画例（4年～6年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

月	4年		5年		6年	
	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	毎日を楽しく過ごすために	1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守る	毎日を楽しく過ごすために	1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守る 4. みんな仲よく	毎日を楽しく過ごすために	1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく
5	生活安全	5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために②	生活安全	5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために②	生活安全	1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら
6	生活安全	7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること	生活安全	7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険	生活安全	4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために②
7	交通安全	3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方②	交通安全	5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方	生活安全	6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全
8・9	災害安全	1. 火事が起こったとき 2. 地しん	災害安全	1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策	災害安全	1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動
10	災害安全	3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ	災害安全	4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練	災害安全	3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全
11	生活安全	1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当	生活安全	1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために	交通安全	1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行
12	生活安全	3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい	生活安全	3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険	交通安全	5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車
1	交通安全	1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因	交通安全	1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断	交通安全	7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備
2	交通安全	5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて②	交通安全	3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行	交通安全	9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために②
3	交通安全	7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み	交通安全	7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質		

草



小学校安全教育副読本

みんなの安全6年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2024年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。